

シリーズ 土地改良のあしあと 村松土地改良区(伊勢市)



日常維持管理しているC揚水機場



地区内全景

本地区は、伊勢市北部の伊勢湾臨海部に位置し、一級河川宮川の左岸に展開する扇状型の穀倉地域です。

当初より、狭小で不正形なほ場が多く、農道の幅員も狭く曲折が多かったため、大正末期から昭和40年代にかけて、数回部分的な耕地整理が行われました。

その後、昭和56年に洪水対策のため県営排水対策特別事業を着工するにあたり、昭和57年2月12日に県より認可を受け、村松土地改良区が誕生しました。

(地区面積 175ha、組合員 530人 平成25年3月31日現在)

この県営排水対策特別事業により、耕地の汎用化・乾田化につながる基盤が整備され、これを契機にほ場の区画整理の気運が高まり、昭和59年に県営ほ場整備事業の着手となりました。

その結果、基幹作物である水稲に対して、大型機械の導入による効率化が図られ、農業収入は増加し、ほ場整備による営農効果は多大なものとなりました。

しかしながら、近年では農業者の高齢化・減少による担い手不足が課題となっておりましたが、地元の土木業者が農業生産法人を設立し、農耕の拡大・遊休農地の発生防止に貢献しています。

運営面では平成22年度から、理事9人、監事2人、総代30人体制の中、更なる合理化を図るため、平成23年度より伊勢市北部地域の近隣4土地改良区と合併を目指して、協議を重ねております。

また、近年農業者の高齢化・減少に加え、地域の混住化により施設の管理水準が低下しつつありました。

そのため、平成18年度に自治会、土地改良区が中心となり、施設の保安全管理と併せて施設の持つ重要な働きについて、将来を担う子供たちに学ぶ機会を提供しようと、農地水の活動組織「村松資源等保全協議会」が設立されました。

土地改良区は、構成員の一員として、施設の点検や機能診断を中心とした生産資源向上活動に加え、小学生への施設の見学会・田植え・稲刈りの体験学習の環境資源向上活動の指導、支援等を行いました。

農地水の二期事業では、活動組織名を「村松ふるさと保全会」と改め、中学校と連携した森林再生活動を通じて、次世代を担う子供たちの育成に取り組んでいます。

また、産直市〈ふるさと産直まつり〉を開催し、農家と非農家の交流の場を提供しました。



日常維持管理している村松排水機場と見学児童



〈農地水の活動〉松林の除草作業



〈農地水の活動〉産直まつり